

香川県立盲学校運動部活動に係る活動方針

1 部活動の基本的考え

- 運動部活動は、学校教育の一環として実施する教育活動であり、生徒にとって豊かな学校生活を経験する有意義な活動であるとともに、体力の向上や健康の増進にも効果的な活動であることから、学校の教育目標に基づき計画的に実施する。
- 全職員の共通理解の下、生徒のバランスのとれた生活と成長に配慮するとともに、教員の負担が過度にならないことにも十分配慮しながら、学校全体の教育活動として適切な運動部活動の運営を図っていく。
- 部顧問は部活動の指導にあたり、技術的な指導はもちろん、生徒の心と体の健康面や望ましい集団づくり等、様々な面に留意して指導に当たる必要がある。

2 運動部活動の休養日の設定

- 学期中は週当たり2日以上（平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日はいずれか1日以上）を休養日とする。また、週末に大会等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- 長期休業中における休養日の設定は、学期中に準じた扱いをする。
- 生徒が十分な休養をとることができるとともに、学習時間を確保し、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、長期休業中に、長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。

3 運動部活動の活動時間

- 1日の活動時間は、平日は2時間程度、学校の休業日は4時間程度（中学部は3時間程度）とし、合理的でかつ効率的、効果的な活動を行う。
- 原則として朝の活動は行わない。

4 学校単位で参加する大会等の見直し

- 生徒や部顧問の負担が過度とならないことを考慮して、参加する大会等を精査する。

5 安全管理及び事故防止

- 生徒の健康状態について、部顧問は養護教諭、学級担任、保護者等と連携を密にして情報を把握しておくとともに、活動の際の健康観察を適切に行なう。けがや体調不良の生徒については活動内容を制限するか休ませる。
- 気象庁が発表する情報や環境省の暑さ指数（WBGT）等に十分留意し、環境条件に配慮した活動を行なう。その際、活動の中止や延期、見直しを行なうなど、柔軟に対応する。また、天候に関する情報の収集に努め、急な天候の変化が予想される場合には、即時に活動を中止し、生徒の安全確保に努める。
- 活動中やその前後もこまめに水分や塩分を補給し、休息を十分にとるなど、生徒の健康管理を徹底する。

6 その他

- 文化部の活動についても、上記1～5に準じた取り扱いをする。
- 運動部活動顧問は、各運動部活動の休養日及び活動時間等を記入した活動計画を作成し、毎月の活動実績を作成する。